平成２６年（フ）第４１号
徳島市上八万町中山17番地の210、旧住所徳島市津田本町２丁目３番57号
債務者　村岡　　肇
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１４号
岐阜県美濃加茂市山之上町5221番地
債務者　福田　正彦
1　決定年月日時　平成26年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第２４６号
名古屋市中川区新家３丁目3303番地　ｓｗｅｅｔ　ｂａｙ　Ｅ棟２号
債務者　村瀬　　賢
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４３号
名古屋市千種区上野３丁目９番２号
債務者　小野　八郎
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４５７号
北海道北広島市大曲柏葉２丁目２番地23
債務者　冨樫　和弘
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８９号
金沢市寺中町ヘ32番地　城西ハイムⅠ102号、従前の住所石川県河北郡内灘町字千鳥台２丁目80番地２
債務者　後藤　達治
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第８１号
石川県加賀市曽宇町トの２番地の４
債務者　新黒　正美
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　労網　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３６号
滋賀県近江八幡市市井町268番地
債務者　松岡　茂行
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２９号
滋賀県東近江市蛇溝町1046番地
債務者　東藤　雅弘
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１４号
北海道北見市とん田西町211番地14
債務者　小見登志郎
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
松江市八束町二子22番地４
債務者　佐藤　　茂
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　和朋
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５号
群馬県館林市本町３丁目１番７号　館林マンション一905
債務者　竹島　茂夫
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第４号
長崎県五島市平蔵町1390番地、住民票上の前住所岩手県北上市大通り３丁目３番31一203号　ヴィアーレ　バンビーニ
債務者　小田　末一
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第１００号
山形県米沢市吹屋敷町１番28号
債務者　伊藤　　満
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第３３号
福島県白河市白坂三輪台259番地
債務者　松本　和久
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福島地方裁判所白河支部破産係